

令和3（2021）年12月14日
産業建設常任委員協議会
産業振興部農政課

柏崎市有害鳥獣被害対策協議会について

1 柏崎市有害鳥獣被害対策協議会とは

本市における農業などへの鳥獣被害防止を図ることを目的に、その被害防止を総合的かつ効果的に実施するため、市と共に被害防止計画を策定し、それを実行する組織である。

2 協議会構成員

猟友会柏崎支部／柏崎農業協同組合／新潟県農業共済組合／新潟県柏崎地域振興局（農業振興部・健康福祉部）／柏崎警察署／鳥獣保護員／被害地域の農家組合・町内会等の代表等／柏崎市（事務局：農政課）

3 主な事業

協議会は、国の補助事業の実施主体となり補助金を活用し、次の事業を実施する。

- ・電気柵整備事業
- ・有害鳥獣捕獲事業
- ・くくり罠などの整備事業
- ・集落や農業者への研修事業 など

4 協議会に係る有害鳥獣対策経費

協議会事業	R1(2019)年度 (決算)	R2(2020)年度 (決算)	R3(2021)年度 (決算見込)
金額	9,175 千円	13,620 千円	19,283 千円
(うち補助金)	(7,910 千円)	(7,806 千円)	(16,781 千円)

参考1 電気柵整備状況（直近3カ年及び累計）

年度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	3カ年合計
新規設置延長(m)	49,490	46,830	91,410	187,730
累計設置延長(m)	233,430	280,260	371,670	

参考2 直近のイノシシ捕獲頭数（直近4か年度分）

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	計
イノシシ捕獲頭数(頭)	236	255	345	440	1,276

※市及び協議会、県事業捕獲、狩猟捕獲を含む